

第5次湯前町総合計画
(平成23年度～令和2年度)

検証結果報告

第1章 匠の技と思いが拓く産業づくり

第1節 農業の振興

安定し発展する農業を確立していくため、生産基盤の整備や、後継者の育成、営農組織の育成を図ります。また個性や創意工夫のある農業の育成や新しい農業経営を推進するとともに、農地の持つ多面的機能を維持するため、農地の保全と有効活用を推進します。

また、世界人口が増加するなかで、長期的には農地や食料が不足しかねないという前提と、農地は地域にとっては財を生む生産設備であることを踏まえ、農地を農地として維持し、後世に伝えていくために、販売や流通対策、付加価値を付けた商品化の支援などを含む幅広い振興策を推進します。

<取り組みの評価>

意欲のある農業者に対し、経営規模の拡大及び経営発展を支援し、農地集積・集約を推進するため、農業機械の導入の補助を実施した。

Uターンによる親元就農や新規で農業を始める人の就農直後の経営確立に資するため、国・県・町の補助事業を活用し、給付金を支給し、新規就農者の支援を実施した。新規就農者は5年間で12人にのぼり、目標を達成することができた。

<今後の方針>

次世代につなぐ持続可能な農業を推進するために、農業振興検討委員会などの意見を参考に、農業後継者や新規就農者の確保育成を支援するとともに、認定農業者など意欲ある農業者に対し、経営基盤の強化を促進する担い手支援を推進していく。

農業の環境整備を図りつつ、生産性向上のための農地の集積や集約を推進するなどの、農業者の所得向上につながる施策を推進していく。

第2節 林業の振興

町有林の整備方針としては、平成27年度に策定した「湯前町有林管理計画」に基づき、伐期にある森林を計画的に主伐し、森林資源の更新を図るとともに、間伐の必要がある森林については、積極的に間伐を行い、森林の安定化を図ります。

森林整備事業を支える林業従事者を確保については、町内の民有林の大半を占める町有林の森林整備事業を安定的に実施し、一定の事業量を確保した上で、若者が林業に魅力を持てるような施策を林業事業体とともに検討し実施します。

私有林の森林経営については、産業振興課並びに上球磨森林組合を相談窓口として、今後の森林経営について相談しやすい体制を整えます。

また、木材流通における川上側である林業従事者の確保とともに、川中・川下側の製材所や工務店等と木材の利用拡大のための施策の検討を行い、地域産材の利用拡大に努めます。

<取り組みの評価>

町内民有林の森林管理の適正化については、平成24年度に面積ベースで民有林の9割以上の森林を森林経営計画の対象として認定し、計画に基づき適切な施策を実施した。

また、地域産材の需要拡大については、平成30年度に林野庁から林業成長産業化地域に指定いただき、川上・川中・川下の事業者と連携し、球磨産材の需要拡大に取り組んだ。

<今後の方針>

令和2年7月豪雨により林道・作業道の多くが被災しており、造林や素材生産に支障が出ている。そのため当分の間は、林内路網の早期復旧を最優先として取り組むこととする。

林業及び木材産業の振興において、球磨産材の需要拡大は欠かせないため、林業成長産業化地域構想の取り組みを進め、川上・川中・川下の事業者の連携により球磨産材の需要拡大と認知度向上を図る。

第3節 工業の振興

情報化社会による商圈拡大に対応した既存企業の育成と、地場産業の経営基盤の安定化を図るとともに、企業誘致については、新規学卒者の就労の場、中・高齢者の雇用促進等、地域振興にも配慮した地域資源活用型の企業誘致に、本町のみならず広域的な立場から取り組みます。

<取り組みの評価>

湯前町導入促進基本計画に係る先端設備等導入計画について周知を行い、1件の認定を行うなど、町内事業所の経営の安定化を図ることができた。

企業誘致については、広域的な連携を行いながら雇用促進に努めたが、成果が得られなかった。ニーズに見合う工業用地、または物件の不足が課題として残った。

<今後の方針>

多様化する消費者ニーズを的確に把握し、個店の自助努力を促すとともに、地域資源を活用した商工業の振興を目指す。また関係機関と連携し既存事業所の経営の安定や強化、新規創業や後継者の育成、事業継承の支援に努める。

引き続き、事業者の経営安定化のための支援をはじめ、広域連携による企業誘致や創業支援体制の強化に努めていく。

第6次総合計画から商業と工業の振興を一本化して、商工会、県など関係機関との連携のもと、町の支援を強化していく。

第4節 商業の振興

消費者ニーズを的確に捉え、個性的な店舗があふれる賑わいのある商店街づくりを目指します。また、地元商品券等を活用した地元商店の利用推進に努めます。

<取り組みの評価>

商工会が実施した商品券事業やイベント等への支援を行うことで町内需要を喚起し、賑わいを創出することができた。

一方で、町内及び隣接町村への大型店の進出、並びに人口減少の加速化による町内消費の低迷は、各種取り組みの成果を上回った。

また、令和2年度以降はコロナ感染症の拡大により、町内商業者は飲食業、宿泊業、小売業を中心に大打撃を受け、町内経済の低迷に拍車がかかった。

<今後の方針>

多様化する消費者ニーズを的確に把握し、個店の自助努力を促すとともに、地域資源を活用した商工業の振興を目指す。

関係機関と連携しながら、令和3年度から実施した事業承継サポート事業を活用した事業承継の支援をはじめ、新規創業者の育成や小規模事業者の支援に努め、更なる消費者ニーズに合わせた魅力ある個店づくりへの取り組みを支援する。また、コロナ禍における持続的な経営に向けた支援などを行う。

第5節 観光の振興

集客力のある観光施設や観光資源をイベント開催により認知度を高めながら、都市からの交流人口増加を図るとともに、周遊ルートの整備や受入体制の確立及び各組織間の連携を深めることにより、おもてなし力の向上につなげます。

また、旬の観光情報を効果的に合理的に発信していきます。

<取り組みの評価>

東日本大震災、熊本地震など度重なる災害の影響を受けながらも、マンガ関連イベント、ぶどう祭り、苺まつりなど新規イベントの創出に加え、観光列車運行、日本遺産登録などに伴う取り組みの拡大により、交流人口は維持することができた。

しかし、令和元年度末からのコロナ感染症の拡大、豪雨災害は、観光振興に甚大な影響を与え、観光需要は大きく落ち込んだ。

<今後の方針>

広域的に連携することで地域資源の発掘と効果的な磨き上げを図り、地域観光のブランド力を高める。また新しい生活様式のもと地域の特色が発信できるイベントを開催しながら、観光情報を効果的に発信する。町の観光振興を図る組織を支援するとともに人材確保と育成に努める。

コロナの収束が見通せない状況にあるが、その動向を注視しながらコロナ収束後の観光需要に迅速な対応ができるよう、新しい生活様式に則した観光の形を形成し、情報を発信することにより誘客を図っていく。

第2章 水とみどりの豊かな住環境づくり

第1節 土地利用計画

町民の理解を得ながら、限られた資源である貴重な土地の計画的な利活用を図り、地域の活性化に結びつけます。

<取り組みの評価>

適切な森林施業とともに林地の保護・活用を図るため、自然的経済的社会的諸条件および周辺における土地利用の動向からみて、町有林として管理・経営することが望ましい私有林の土地について取得を進め、森林管理の適正化を図った。

農地については、農業公社を核として農用地の高度利用を図る予定だったが、農業公社が抜本的な経営改善の見直しを図ることとなり、優良農地の確保等への取組に至らなかった。

また、国の中山間地域等直接支払制度、多面的機能直接支払制度や町の湯前版中山間地域直接支払交付金などの補助事業を活用し農地を守ることで、耕作放棄地が増加しないように努めた。

<今後の方針>

今後、高齢化や人口減少に伴い、私有林の未相続が増加すると見込まれ、未相続に伴い私有林の荒廃が危惧される。そのため、これまで行ってきた公有林化に加え、私有林の適切な管理経営の持続を図る取り組みを支援し、森林の土地の有効活用を図る。

本町産業の中核である農業の経営安定・向上に資するため、農作物の生産以外の機能である田園的景観の形成、洪水防止機能などの多面的な観点からも、農用地の有効利用を図り、優良農地の確保に努める。

また、農業人口の減少・高齢化などによる耕作放棄地の増加に歯止めをかけるため、国等の補助事業を積極的に活用していく。

第2節 水の有効利用

水を守り、大切にする住民意識の高揚を図り、自然環境の保全に努めます。

<取り組みの評価>

準用河川の災害予防対策として、平成30年度工事により浅巻谷川に沈砂地の設置工事を行った。(令和元年度竣工)

また、県管理河川である都川、牧良川、仁原川については、毎年、単県事業での堆積土砂の浚渫を要望し、各河川、状況に応じて河川内の土砂浚渫を実施していただいた。

国の補助事業を活用し、南部方面や植木地区といった用水路改修工事を実施した。中山間直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、水路の効率的な管理を行った。

<今後の方針>

未整備区間の多い準用河川においては、令和2年7月豪雨で各所に被災が見受けられ、災害復旧と並行して、引き続き未整備区間の災害予防対策が必要となる。

また県管理河川については、今後も引き続き、適切な維持管理を要望していく。

水路等の改修については、国の補助事業等を活用し今後も計画的に進め、水路等の管理については日本型直接支払制度などを活用し、地域住民一体となって水資源の重要性を認識し、農業用施設の保全に努める。

第3節 交通体系の整備

産業の発展と住民福祉の向上を目指し、国道や通学路を中心とした歩道整備の推進や安全性、利便性の高い交通手段の確保及び多様化するニーズへの対応を進めます。

<取り組みの評価>

交付金事業を活用し、計画的に通学路対策、舗装補修、橋梁修繕等の事業に取り組んだ。特に通学路対策事業では、小・中学校周辺の歩道整備も概ね完了し、国道 219 号線から湯前保育所方面への上里古城線の歩道整備工事も完了した。

また、国道 219 号線沿いの歩道整備についても、国や県へ強く要望し、整備を進めてもらった。

移動困難者の支援として、タクシーおよび路線バスの利用助成を行ってきた。令和元年度には助成額の拡充も行い、ニーズへ対応してきた。また、生活路線バスやくま川鉄道などの公共交通機関については、人口減少が進むなか経営努力をされているが、大変厳しい状況が続いており、令和 2 年 7 月豪雨災害でも甚大な被害を受けた。

<今後の方針>

通学路を中心とした歩道未整備区間の整備や路面状態の悪い町道の舗装補修、橋梁等の修繕等に取り組み、引き続き安全性、利便性の高い交通体系の整備を図る。また、国道沿線の歩道整備についても、引き続き国や県へ強く要望していく。

移動困難者支援を継続して行いながら、より利便性の高い手段と自宅から公共交通機関へ接続の検討を行っていく。また公共交通の維持のため、令和 2 年 7 月豪雨災害の影響で現在運行を休止しているくま川鉄道の 1 日も早い復旧・復興と広域連携による交通体系の再編協議を行う。

第4節 防災消防

災害を未然に防ぎ、住民の生命・身体・財産を守るために総合的な防災体制を構築し、住民の安全・安心な暮らしの確保に努めます。

そのために、防災に対する住民の意識を高めるとともに、災害発生時には防災応急対策や復旧対策が迅速・的確に行われるよう、地域ぐるみの防災対策の取り組みと、その協力体制の確立を図ります。

また、災害発生時には、スムーズな避難誘導と円滑な物資補給が行われるよう、防災マップ等を活用し避難経路の周知を図るとともに、備蓄品等も充実させ、地域防災力の強化を図ります。

<取り組みの評価>

- 防火水槽の整備は、平成23年度88基だったが、令和2年度末92基に、4基の増設を行った。
- 町消防団の機能活動の強化では、2分団1部の自動車ポンプが、全国操法大会（富山県）出場するなど消防技術レベルの向上、意識の向上が図られた。
- 球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金事業を活用した、防災用、避難所運営の備品を整備することができた。

<今後の方針>

令和2年7月豪雨災害の経験をもとに、今後も発生を予測した風水害等の大きな自然災害、または大規模地震の発生による災害を想定し準備を行う。自主防災組織の地域防災力の強化を図るため、出水期間を前に改正ハザードマップを活用した図上防災訓練等の実施、要支援者の避難行動の確認、新型コロナウイルス感染防止を含めた避難所運営体制づくりを進めていく。

豪雨や台風接近による災害が予想できる場合は、国や県、气象台等の情報をもとに早期の避難勧告や避難指示を発令する。「町民には自然と戦わせない」という使命感をもって防災減災の業務に努める。

第5節 交通安全と防犯

交通安全施設及び環境の充実を図り、住民一人ひとりが交通ルールを守るための安全意識高揚を目指します。また、幼児・児童・生徒に対する交通安全教室や、高齢者の交通事故防止につながる活動を実施し、安心・安全の町「湯前」をつくります。

犯罪を未然に防ぎ安心して暮らせるために必要な防犯環境整備を行います。また、環境だけでなく、住民一人ひとりの防犯に対する意識高揚を図ります。

<取り組みの評価>

- 通学路を中心に、蛍光管型の防犯灯を照明度の高いLED型防犯灯に更新した。
- 小学校、中学校、駅前駐輪場、及び文化財施設に、犯罪を未然に抑止するための見守りカメラの設置を行った。
- 小学校児童への交通安全教室、防災対策の指導説明会を行い、全生徒に防災グッズを提供配布した。
- 交通量の多い町道の劣化した区画線の引き直しや町内各所の劣化したカーブミラーの取り換えを行った。

<今後の方針>

交通事故は高齢者が巻き込まれる割合が高くなっており、事故多発箇所の安全対策が必要である。また交通指導員会との交通事故を未然に防ぐ対策の意見交換を実施し、町道の劣化した区画線の修繕やカーブミラーの整備、交通事故防止施策を進めていく。

全国的に振り込め詐欺や子供への声掛け事件など、大きな犯罪や事件多いなか、地方にも重大な犯罪に発展しないよう、警察や学校と連携した通学路に重点を置いた防犯灯の新設または既存照明のLED化による照明効果を高める施策を進めていく。

第6節 上水道

水資源の保全を図り、老朽化施設の更新や維持管理の強化に努め、安全な水道水を安定的に供給できるよう努めます。

<取り組みの評価>

当該期間においては、水質事故もなく、水道水を安定的に供給することができた。平成28年度から老朽化した水道管を耐震管へ更新する工事が始まり、耐震化率も25.1%（令和元年度）に増加していて、有事の際にも、安定的に供給できる土台を作り上げることができた。

<今後の方針>

土砂災害や地震等にも強い水道網を構築するために、引き続き老朽管の更新事業を進めるとともに、浄水場周辺の土砂災害対策を進めることでさらなる水道水の安定供給に努める。

第7節 公共下水道と浄化槽

河川等公共用水域の水質保全対策を図り、快適な生活が送れるよう下水道接続の推進及び浄化槽の設置を進め水質保全に努めます。

さらに、下水道経営計画やストックマネジメント計画の策定等に取り組み計画的な下水道事業の推進に努めます。

<取り組みの評価>

下水道接続補助事業及び浄化槽設置整備事業を継続して実施しており、目標値までは届かなかったものの着実に増えてきている。

また令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、下水道関連施設（マンホールポンプ）の改築更新工事を実施した。

<今後の方針>

今後も、補助事業を継続し更なる下水道接続促進及び浄化槽設置基数の更なる増加に向けて取り組んでいく。

またストックマネジメント計画に基づき、下水道関連設備等の計画的な更新を実施していく。

第8節 住宅対策

新規住宅の建設、耐用年数を超過した住宅の建替え、改善（長寿命化等）、補修等を行います。また、空き家を利用した住宅対策を推進します。

<取り組みの評価>

地域優良賃貸住宅や若者定住促進住宅といった新規住宅の建設、長寿命化計画に基づく改修工事を実施した。

空き家バンクの利用を促進し、平成30年度から住宅・空き家リフォーム等への支援を開始し空き家になることへの予防や利活用も進めたが、空き家が増える一方で家財処分などの問題で空き家バンクへの登録が思うように進まなかった。（目標値はクリア）

<今後の方針>

新たに地域優良賃貸住宅を6棟6戸建設する予定であり、住環境の整備に取り組んでいくとともに、長寿命化に向けた改修等を実施していく。

引き続き空き家バンクの利用を促進し、多様なニーズに応じた空き家情報の提供ができる体制の構築を図る。また、分譲地の整備の検討や新築・リフォームへの支援も行いながら総合的な住宅施策に取り組む。

第9節 環境衛生

住み良い環境を守るため、住民・事業所への理解と協力を求めています。

<取り組みの評価>

ごみの不法投棄が後を絶たず、警察への相談や定期的な巡視を行い、立て看板や防犯カメラの設置等で啓発を行った。

<今後の方針>

今後も循環型社会の形成が必要とされており、ごみの減量に努め、再利用・リサイクルへの協力を呼びかけ、ごみに対する意識向上のための取り組みを行う。

第3章 ほっとする笑顔あふれる福祉づくり

第1節 地域福祉活動

日常生活に何らかの課題を抱える人への対応のみではなく、すべての住民が地域のためにできることがあるという認識に立って、子どもから高齢者まで、住民だれもが住み慣れた地域のなかで、いきいきと安心して暮らせるようなまちづくりを展開します。

<取り組みの評価>

社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員やボランティアグループの積極的な活動を図ることができた。

<今後の方針>

今後も、各種福祉団体活動の連携・支援に努め活動の活性化を図る。

第2節 老人福祉

保健・医療・福祉施設の総合的なサービス提供の体制づくりと住民参加の福祉づくりを確立し、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるような地域社会の形成を目指します。

元気で生きがいに満ちた『活動的な85歳』の実現と高齢者が介護を要する状態になっても、その人らしい生活を自分の意思で送ることを可能とする『高齢者の尊厳を支えるケア』が確立できるよう努めます。

<取り組みの評価>

老人クラブの陶芸部門や、木工部門の活動に対し、全労連会長表彰者として優良郡市町村老人クラブ連合会表彰及び活動賞を受賞するなど意欲的な取り組みがなされた。

<今後の方針>

小学校との交流や、交通教室等を通して、ふれあいの場の提供を行い、各種福祉団体との連携を強化し、高齢者の生きがい作りに努める。

第3節 児童福祉

安心して子どもを生き育てることができる町づくりを目指して、将来を担う子どもたちを地域全体で見守り、児童の心身を健全に育成していくために、各支援施策に取り組みます。

特に『湯前町子ども・子育て支援事業計画（H27年度～H31年度）』に基づき、「地域で支える 愛が育む 子育て応援のまち」を基本理念とし、その実現に努めます。

<取り組みの評価>

子どもの健やかな育ちへの細やかな相談サポートをはじめ、子育て家庭への経済的支援のほか、家庭のみならず地域全体での子育て支援体制の構築に取り組み、子育てと仕事の両立支援へつなげ、子どもを安心して生き育てることができる地域づくりに取り組んだ。

<今後の方針>

第2期湯前町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）』に基づきみんなでのちをはぐくむ笑顔でいきいき子育てのまち ゆのまえを目指す。

第4節 ひとり親家庭等

ひとり親家庭等が抱える問題を気軽に相談できる体制の充実を図り、地域全体で温かく支える環境づくりの確立をめざします。

<取り組みの評価>

ひとり親家庭の数は毎年微増減あるものの概ね横ばいである。関係各課と連携し、対象世帯に対しての支援は継続的に行われた。

<今後の方針>

今後も継続的に支援していくとともに、社会情勢によるニーズの把握に努め、制度の周知を徹底し、よりよい支援の体制づくりの確立を目指す。

第5節 障がい者福祉

障がい者の完全参加と平等の実現に向けた取り組みを、総合的に推進していくとともに、障がい者をサポートできる地域づくりを、行政と地域が協力して行います。

<取り組みの評価>

障害福祉サービス利用者が増加しており、人吉球磨圏域で情報を共有しながら対応することができた。

<今後の方針>

今後も町単位ではなく人吉球磨圏域で対応していく必要がある。また、新規事業所の開始や事業所の利用者人数の増員申請が見受けられる。複数ある事業所から利用者のニーズに合う事業所との調整を行い、共生社会に向けた取り組みをしていく必要がある。

第6節 介護保険

高齢者を取り巻く社会情勢や多様化するニーズを把握すると共に、高齢者とその家族の視点に立ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステムの構築」を目指します。

<取り組みの評価>

湯前町介護保険事業計画に基づき、自立支援・重度化防止に向けた各種施策の展開、医療・介護の連携推進事業、地域共生社会の実現に向けた取組の推進を実施した。

介護予防拠点整備事業において各公民分館の環境整備を行い、住民主体の通いの場（いきいきクラブ）づくりを展開することができ、いきいき百歳体操等による介護予防はじめ、高齢者の交流の場となっている。

また、上球磨包括支援センターを中心とした生活支援コーディネーターとの連携により、地域課題の把握と地域資源の掘り起こしを行い、生活支援サービス提供体制の構築に努めた。

<今後の方針>

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者が直面している問題を把握し、それに対する解決策として提供すべきサービスを提供するため、湯前町介護保険事業計画に基づいた各種施策に取り組む。

第7節 住民保健

生涯豊かな人生を送れるよう自分の身体のことを知り健康管理ができるための支援を勧めていきます。また、地域に密着したきめ細やかな対応ができるような施策を展開していきます。

<取り組みの評価>

歯科保健事業においては幼児から高齢者まで切れ目のない口腔管理の取り組みを充実させた。幼児歯科に関しては半年から4ヶ月ごとに歯科検診を実施し令和2年度は受診率70%台を維持することができた。

食育については、ライフステージに応じた食材や栄養素について幼児健診や、通いの場などで講話や広報誌を通して周知することができた。

乳幼児健診および育児相談、赤ちゃん訪問事業では実施率100%を達成し、すべての対象者への保健指導を行い、必要に応じて継続的な支援も実施している。また母子手帳アプリの利用者増加、子育て世代包括支援センター設置による保健と福祉の連携体制強化も進んでいる。

<今後の方針>

近年の検診状況から、青壮年期の歯科受診率は低いため、歯科治療のみならず、定期受診の必要性について啓発に力を入れる。

また現在実施している個別支援や事業を継続し、加えて子育て世代包括支援センターの機能強化や事業の充実を目指す。

第8節 国民健康保険

住民の健康保持・増進を支える国民健康保険制度を周知徹底するとともに、保健事業による特定健康診査の推進を主とした健康づくり等による医療費の適正化、保険税収納率の向上など財政の健全化に努めてまいります。

<取り組みの評価>

旬報や年4回発行した「すこやか国保」などあらゆる機会を利用し、国民健康保険制度の周知を行なった。医療費の削減に繋がる特定健康診査の受診について、AIを活用し個々に合った勧奨を行い、徐々にではあるが受診率も上昇してきている。(令和元年度56%、平成30年度55.5%)

保険税については、被保険者数の減少に伴い、調定額も年々減少しているが、収納率は徐々に上がってきている。(現年度分収納率 令和元年度97.13%、平成30年度96.44%)

<今後の方針>

引き続き、住民への制度周知を行い、医療費の削減に繋がる特定健康診査の推進にも努め、各関係部署との連携を図りながら、更なる被保険者数の減少にも対応できるよう運営の安定化に努める。

第4章 未来へつなぐ人づくり

第1節 学校教育の振興

未来を担う子どもたちに充実した教育活動を展開できるよう教育施設の整備を進めます。

また、整備充実されたICT基盤を確実に効果的に活用するために、教育・学習方法の改善を図ります。さらに、社会教育への学校開放により情報ネットワークの形成に努め、学校と地域社会が一体となり、豊かな自然や歴史と文化、伝統を受け継ぐ豊かな人づくりを進めます。

<取り組みの評価>

教育施設整備においては、学校トイレ、空調設備、本校舎の長寿命化型改修や校内LAN環境、設備面でも電子黒板やデジタル教科書、児童生徒1人1台タブレット等の導入を進め、教育施設整備とICT機器の導入を実施した。

ソフト面では、小中一貫教育とコミュニティスクールの取り組み、地域学校協働本部活動の推進等を図っている。

<今後の方針>

教育施設整備では、令和3年度に小学校の長寿命化改修が完了する予定となっており大規模な改修事業は概ね完了する。今後は学校グラウンドの改修やテニスコート、武道場等の修繕事業が想定され、併せて屋内運動場の空調整備や学校全体の照明LED化といった事業を計画する必要がある。併せてGIGAスクール構想に基づくICT活用型の学校運営といった取り組みを推進していく。

ソフト面では、引き続き小中一貫教育と地域学校協働活動を重点的取り組みとして、学校と地域社会が一体となり、豊かな自然や歴史と文化、伝統を受け継ぐ豊かな人づくりを進める。

第2節 社会教育の振興

本町の社会教育は教育基本法の理念に基づき、人間尊重の精神を基盤に、生涯学習の視点に立って、住民一人ひとりが変動する社会に、創意と生きがいをもって対応できるよう、自己の啓発、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の向上と明るい地域づくりを目指します。

また、学習の場として安全に利用できるよう、老朽化した施設の改修を段階的に行います。

<取り組みの評価>

分館活動の振興と生涯学習教室による地域住民コミュニティの育成を図っているが、事業参加者数の減少や会員の減少など、少子高齢化の影響を大きく受けている。

また、新型コロナウイルス感染拡大による学習機会の縮小と喪失なども課題となっている。

<今後の方針>

地域ニーズに沿った事業を検討するとともに、生涯学習講座内容と見直しを行い魅力的な活動を計画する。

地域住民活動の拠点となる公民分館改修や活動補助を今後も計画的に行うことで分館活動による地域コミュニティの育成を行う。

第3節 社会体育の振興

住民が生活の一部として親しむ「健康と楽しみのスポーツ」という視点から、年齢、性別、健常者・障がい者の別にとらわれることなく、気軽にスポーツに親しみ、健康で生きがいに満ちた生活が送れる社会を目指して、スポーツ振興施策を展開していきます。

<取り組みの評価>

町体育事業内容については随時見直し、地域意見を取り入れ年齢制限の緩和や短縮など対策を図ってきた。

町体育組織については、体育協会会員は10年で4割減となっている。地域住民のスポーツ離れが顕著に表れており、スポーツ実施率についても、27%と県実施率55%と比較してもその半数にとどまるなど水準を大きく下回っている。

B&G 海洋センターについては、B&G が行う地域コミュニティの再生に関するモデル事業によりトレーニングルームの整備とロビースペースを憩いの場としてリニューアルを行うなど施設の健全化に努めた。

しかしながら、令和2年度においてはコロナウイルス感染拡大に伴い体育事業そのものも開催できなくなっており、新しい生活様式下でのスポーツ機会の提供が課題となっている。

<今後の方針>

スポーツの多様化や組織に所属せず個人で楽しむ層が多くみられる。競技種目の存続という観点からも、団体の活性化が大きな課題となっているため、民間との協働による組織の改善と新機種目教室の検討・実践によって、スポーツ活動参加者のすそ野拡大を図り、スポーツ実施率の向上に努める。

第4節 文化財保護と文化振興

ふるさと文化の振興のため、文化財の保存と活用に努め、文化団体の育成、湯前まんが美術館事業の充実を目指します。

<取り組みの評価>

文化財保護においては、平成28年度に湯前町歴史的風致維持向上計画の認定を受け、翌29年度には湯前町歴史文化基本構想を策定し、計画的な文化財保護と活用等を図っている。

湯前まんが美術館については各種企画展や常設展示を行うとともに、風刺漫画大賞を継続して行うことで湯前町が誇るマンガ文化の振興と各種学習・体験機会の提供を実施してきました。しかしながら、施設利用者数については近年減少傾向がみられている。

<今後の方針>

八勝寺阿弥陀堂の保存修理や駐車場整備、下里御大師堂保存修理事業など大規模修理事業にも取り組み文化財保護と周辺整備等を進めている。しかし、民俗伝統芸能や地域で続く信仰的行事等は活動が停滞化しており保存記録等の取り組みが必要となっており、併せてICTを活用したデジタルアーカイブ・ミュージアムといった取り組みも進めていく必要がある。

美術館開館30年と風刺漫画大賞30回目を記念し、B&G事業「地域偉人マンガ」として那須良輔先生のマンガを制作する。制作マンガは主に小中学生を対象とした郷土学習事業を計画し、地域の人たちに功績を再認知いただけるようデジタルアーカイブ事業等を展開する。また、ゆかりのあるマンガ家や各種関係団体との連携を図り魅力的な展示を計画し美術館を活用した地域住民の学習・体験機会を提供する。

第5章 とともに考えとともに創るまちづくり

第1節 地域情報の発信

旬報・広報、及び本町ホームページについて、住民が関心を持つ行政情報を適切に把握し内容の充実を図ります。また、情報通信システムを利用し、地域医療、福祉、防災、産業、観光など幅広い分野において、地域の特色、創意工夫に基づいた利活用を図り、住民生活の利便性の向上と、安心を実感できるまちづくりを目指します。

さらには、住民の情報発信に対する参画を促すスキルアップ講座や、ネット犯罪等に巻き込まれないように、情報セキュリティ・モラル向上についてもセミナーを開催するなど、その啓発を図ります。

なお、行政事務の電算化が進む中で、庁舎内外の行政事務の高度化と効率化にも努めます。

<取り組みの評価>

- ・平成23年度から町内全域に光伝送路の敷設を行い、全世帯IP告知放送端末を配備し、行政防災放送の効果的な情報発信を行った。また、光インターネット接続サービスの運用を行い、当初目標の加入世帯300世帯を上回る490世帯に加入いただき利用している。
- ・町のホームページのリニューアルを行い、スマートフォンへの対応、SNSへの対応機能を充実させた。
- ・本町の「広報ゆのまえ」は、担当者の積極的な取り組みにより、熊本県広報コンクールにおいて、8年連続、町村の部で第1位に選ばれた。
- ・自治体職員向け情報セキュリティと情報モラルセミナー、また中学校生徒への情報モラルセミナーを開催した。
- ・庁舎の電算システムは、従来の自庁型システムを、庁舎にサーバーを置かないクラウド型に移行を行い、災害に強いシステムに移行を行った。

<今後の方針>

老朽化した情報通信システムを次期システムへの移行に向け、防災減災対策に重点を置いた設備構築の検討に着手する。また、公設公営で運用してきたインターネット接続サービスは通信技術の高度化に対応するため、公設公営から民設民営へ転換することを視野に入れ、令和2年度に策定した湯前町情報化計画に基づいた総合的な施策を展開していく。

第2節 住民主役の町政の推進

住民と行政が協働のまちづくりを推進するため、住民誰もが、まちづくりに参画できる環境づくりに取り組み、併せて、住民自ら積極的・主体的にまちづくりに参画する意識の啓発を図ります。

また、地域コミュニティを支える組織や人材の育成を支援し、地域コミュニティ機能の向上を目指します。

<取り組みの評価>

各種アンケートやパブリックコメント、ワークショップ等を行いながら町民のまちづくりへの参画を促進してきたが、アンケートの「まちづくりに参加したい」または「現在は参加していないが今後は参加したい」の H22 年アンケートの割合が 64.6%だったが、R2 年アンケートでは、33.0%となっており、対象者に違いはあったものの大幅に減少した。

また、地域活動への参加意識の低下や行政区役員の高齢化・固定化など地域活動に支障が出ている。

<今後の方針>

町民主体の活動や取り組みに対し積極的な支援を行うとともに、パブリックコメントやワークショップなどの手法を検討し、さまざまな場面で町民がまちづくりに参画できる体制を構築する。また、アンケートや行政区担当制、若者会議の中で町民の意見・アイデアを積極的に取り入れる協働のまちづくりを推進する。

第3節 行財政運営

町財政の中期的な収支見込みに配慮しながら、経費支出の効率化に徹し、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努め、新たな財政需要にも積極的に対応できるよう健全な財政運営に努めます。

また、従来行ってきた事務事業の成果を検証し、本来の目的に照らし合わせながら財政運営を見直していきます。

町税・使用料等においては、課税客体等を適切に把握・課税し、自主財源及び公平性を確保するための滞納整理を強化するとともに、関係部署とも連携を図りながら新規滞納者を抑制し徴収率の向上に努めます。

さらには、新たな財源確保の方策を検討し、自主財源の確保に努めます。

<取り組みの評価>

- ・ 定員管理計画に基づく職員採用を実施した。
- ・ 地域おこし協力隊の雇用を積極的に行った。
- ・ 行財政改革計画に基づき、厳しい財政の適正化
- ・ 町単独補助金等の見直しガイドラインを策定した。
- ・ 省エネ・節電を徹底し、電力会社の見直し比較による取り組みを行った。
- ・ 徴収率は前年度に比べ0.2%の増。
- ・ 関係部署とも連携を図りながら新規滞納者を抑制し徴収率の向上に努めた。
- ・ 長期高額滞納者に対しては納税意欲の高揚を図り、滞納額の圧縮に取り組んだ。

<今後の方針>

本町の歳入は、町税はほぼ横ばいで推移しているものの、今後の人口推計の動向では減少していくと推測され、今後も地方交付税等の依存財源がほとんどを占める状況が続くと考えられる。

公共施設の多くは老朽化が進み、施設の改修や更新等の投資的経費も今後増大することが見込まれること、また、近年は全国的に地震や豪雨等の自然災害が発生しており、災害への対策を早急に進めていかなければならないそのため、今後の健全な行財政計画による運営を目指し、令和2年度に策定した第6次総合計画（令和3年度～令和9年度）、令和元年度に策定した「総合戦略」、そして「第6期行財政改革計画」等の事業計画の取組を進め、その進捗状況、各年度の目標及び実施行程を確認しながら推進していく。

・引き続き、課税客体等を適切に把握・課税し、自主財源及び公平性を確保するための滞納整理を強化するとともに、関係部署とも連携を図りながら新規滞納者を抑制し徴収率の向上に努める。

第4節 広域行政及び広域連携の推進

近隣市町村との連携を深め、効率的、効果的な広域行政を推進します。

また、住民サービスの更なる向上や財政の効率化を図るため、新たな広域連携を検討します。

<取り組みの評価>

人吉・球磨圏域でも人口減少が進んでおり、地域活力の低下が構成する市町村にとって避けては通れない大きな課題となっている。隣接する宮崎県西米良村とは災害時相互応援協定を令和2年10月に締結し新たな広域連携を展開した。

<今後の方針>

平成27年1月に、人吉市と圏域9町村で、人吉球磨定住自立圏形成協定を締結し、その協定の中で「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン」を策定し、令和3年度からは第2次に移行している。その「第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン」の「集約とネットワーク」の考え方に基づき中心市と圏域市町村が各種分野において、相互に連携と協力を行うことで圏域全体の活性化に取り組む。また隣接する宮崎県の市町村とも、広域の共通課題の解決にむけた取り組みの連携を図る。

<振興計画策定審議会意見>

デジタルアーカイブ事業をきっかけに、保存資料を貸し出すなど活用方法を考えてほしい。地域に溶け込んで協力を呼びかけられれば町民の関心も高まるのでは？

<議会意見>

- 意欲ある農業後継者の経営基盤強化を図り、後継者育成を推進されたい。
- 「農業の振興」の評価で、「農地集積・集約を推進するため、農業機械の導入の補助を実施した」とあるが、実績だけではなく目的の達成状況（農地集積・集約の推進）の評価も行われたい。
- 球磨産材の認知度向上に努め、木材産業の安定化を図られたい。
- 「工業の振興」では5つの施策に取り組み、「商業の振興」では7つの施策に取り組みましたが、それでも事業所数や店舗数が大幅に減少している。施策ごとに目標値を示し、取り組んだ各施策の有効性が見える評価方法を検討されたい。
- 商工業の振興については、消費者ニーズの把握に努め、関係機関と連携し、一体となった支援を行われたい。
- 企業誘致については、立地の確保、敷地の造成などの難しい問題もあるが、引き続き積極的に推進されたい。
- 観光情報などの効果的な情報発信にさらに務められたい。
- 浄水場の災害対策に努めるとともに、老朽化による改修や移築なども視野に入れ、安心安全な水の確保に努められたい。
- 「社会体育の振興」は、B & G以外の体育施設（テニスコートなど）に関する評価も行われたい。
- ふるさと納税の活用だけではなく、民間の資金を活用することも重要であり、P F I（民間資金活用事業）などの検討も進められたい。

第5次湯前町総合計画(平成23年度～令和2年度)検証結果報告

| 章 | 指標 | 現状値(平成23年) | 目標値(H27年度) | 指標(変更分) | 実績(H27年度) | 目標値(H32年度) | 実績(令和2年度末) | 取り組みの評価・今後の方針 |
|---|----------------------|------------------------|------------------------|---------|------------|------------|-----------------------------|---|
| 1 | ① 一戸あたりの農業所得 | 851,000円 | 1,021,000円 | | 1,098,000円 | 1,100,000円 | 967,000円 | 評価:兼業専業含めた農家所得であるため所得設定も低く、害虫被害やコロナの影響により販売額も減り。目標達成には至らなかった。 方針:所得向上なくして農業の持続化はないため、環境整備や農地の集積・集約等によりコストダウンを図り、所得向上につながる施策に努める。 |
| 1 | ② 新規就農および農業分野での雇用 | - | 10人 | | 12人 | 10人(5年累計) | 12人 | 評価:Uターンによる親元就農や新規で農業を始める人が増えてきており、また、企業からの農業参入や個人農家による雇用なども出てきているため目標値を超えている。 方針:今後も新規就農や雇用の促進を進めるため、国・県・町の補助金等を活用し支援を行い、就農に対する意欲を向上させていく。 |
| 1 | ③ 林業素材生産量 | 3,782m ³ /年 | 7,400m ³ /年 | 主伐面積 | 3ha/年 | 10ha/年 | 0ha/年 | 令和2年7月豪雨災害により林内路網が被災し、主伐が実施できない状況となり、R2年度実績は0ha/年であるが、H28からR1年度までの平均は約8ha/年とおおむね目標達成できた。 令和2年7月豪雨災害による林道・作業道の復旧工事は始まったばかりであり、当分の間、主伐が困難な状況が続くが、搬出できる箇所を探しながらの資源の更新を行う。 |
| 1 | ④ 林内路網密度 | 36.07m/ha | 40.00m/ha | 新規林業就労者 | 3人/年 | 5人/年 | 4人/年 | 林業従事者の確保について以前厳しい状況にあるが、森林組合をはじめ町内林業事業体において新規林業従事者の確保に努められた結果、R2年度において4名採用と概ね目標を達成できた。 林業成長産業化地域構想における取組においても、林業従事者への支援を行っており、引き続き林業従事者の確保を支援していく。 |
| 1 | ⑤ 製造品出荷額 | 25億3,204万円 | 30億0,000万円 | | 24億3,749万円 | 25億0,000万円 | 24億3800万円 (製造業) | 期間中の新規創業数は2件に止まるとともに、工業事業所数の減少により目標を達成することができなかった。今後は、広域的に企業誘致等を推進しながら工業事業所の支援を行う。経済センサスによる(平成28年6月1日現在) |
| 1 | ⑥ 事業所数 | 24事業所 | 25事業所 | | 15事業所 | 15事業所 | 14事業所 (建設業) | 後継者不足に加え、人口減少の加速化も加わり、廃業または廃業リスクを抱える事業所が増加した。また企業誘致・新規創業も少なかったため、目標を達成することができなかった。今後は、事業承継・新規創業の支援をはじめ、本町の条件に合うような企業誘致のための広域的な取組も継続して行う。経済センサスによる(平成28年6月1日現在) |
| 1 | ⑦ 店舗数 | 83店舗 | 85店舗 | | 56店舗 | 55店舗 | 56店舗 (卸小売業) | 商工会等と連携しながら、町内商業事業者のニーズに合った支援ができたため目標を達成することができた。今後は商工会など関連機関と連携しながら、持続的な経営の安定化に向け支援する。経済センサスによる(平成28年6月1日現在) |
| 1 | ⑧ 販売額 | 34億1,000万円 | 37億5,000万円 | | 30億9,708万円 | 31億0,000万円 | 29億9700万円 (卸小売業・飲食サービス業) | 商品券事業などにより町内の需要喚起を促すことはできたものの、目標は達成することができなかった。今後は、さらに消費者のニーズを捉えながら商業事業者の支援を行う。経済センサスによる(平成28年6月1日現在) |
| 1 | ⑨ 宿泊者数 | 11,179人 | 13,000人 | | 8,698人 | 10,000人 | 3,813人 | 東日本大震災、熊本地震などの影響を受けながらも、平成31年までは観光振興策の成果により目標達成に向け順調に推移していたが、令和2年からのコロナ拡大以降は甚大な影響を受けた。今後はコロナ終息を見据えた新たな観光スタイルに対応した観光振興策に取り組む。 |
| 1 | ⑩ 日帰り客数 | 200,664人 | 212,000人 | | 185,652人 | 200,000人 | 統計方法変更により実績値なし | 〃 |
| 1 | ⑪ 総入込客数 | 211,843人 | 225,000人 | | 194,350人 | 210,000人 | 90,840人 | 〃 |

| 章 | 指標 | 現状値(平成23年) | 目標値(H27年度) | 指標(変更分) | 実績(H27年度) | 目標値(H32年度) | 実績(令和2年度末) | 取り組みの評価・今後の方針 |
|---|----------------------|------------|-----------------------|----------|-------------|-------------|-------------|--|
| 2 | ⑫ 町道改良率 | 66.2% | 68.0% | | 66.9% | 68.0% | 69.5% | 交付金事業により歩道整備や舗装修繕を計画的に実施したため漸増。今後も交付金事業継続。 |
| 2 | ⑬ 防火水槽設置箇所 | 88基 | 93基 | | 90基 | 92基 | 92基 | 計画的に防火水槽の整備ができた。令和3年度以降も計画的に整備を行う。 |
| 2 | ⑭ 公共下水道加入戸数 | 802戸 | 1,123戸 | 公共下水道接続率 | 80.0% | 90.2% | 83.0% | 接続補助事業により接続率漸増。今後も補助事業継続。 |
| 2 | ⑮ 浄化槽設置基数 | 624基 | 615基 | 浄化槽処理人口 | 541人 | 507人 | 480人 | 浄化槽設置整備事業により設置基数は漸増しているが、人口減少により減。今後も補助事業継続。 |
| 2 | ⑯ 水洗化率 | 77.2% | 83.1% | | 82.3% | 91.6% | 84.6% | 接続補助事業により接続率漸増。今後も補助事業継続。 |
| 2 | ⑰ 町営住宅管理戸数 | 165戸 | 170戸 | | 165戸 | 165戸 | 166戸 | 長寿命化計画に基づき改修工事を行い、老朽化が著しい空き住宅については解体実施。その一方で地域優良賃貸住宅や若者定住促進住宅を建設したため管理戸数はほとんど変動なし。R4以降に新たに住宅建設予定。 |
| 2 | | | ⑱ 新規 空き家バンク登録数 | | — | 28戸(5年間) | 28戸(5年累計) | 空き家バンクが徐々に定着し、目標をクリアすることができた。まだまだ未活用空き家が多くあるので、専門人材の配置など、さらに取り組みを強化する。 |
| 3 | ⑲ 地域ケア・命のバトン普及事業 | 110件 | 200件 | | 178件 | 200件 | 140件 | 命のバトンの活用実績については、把握はできていないが、設置対象者には安心感を提供することができた。今後は、設置対象者とバトン内の情報について定期的に更新を行う。 |
| 3 | ⑳ 災害時要援護者避難支援計画 | 110件 | 200件 | | 233件 | 250件 | 160件 | 大雨予報や台風接近前に名簿登録者へ早めの避難の呼びかけを行うことができた。今後も世帯員の構成状況を確認しながら災害時要援護者名簿の更新を行う。 |
| 3 | ㉑ 地域子育て支援拠点の場 | 0箇所 | 1箇所 | | 0箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 親子交流の場として、子育てへの不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進等に寄与している。子育て世帯の孤立化を防ぎ、子育てを地域で見守り育む支援策として継続実施する。 |
| 3 | ㉒ 放課後学童クラブ数 | 1箇所 | 2箇所 | | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 就労等で、昼間、家庭での保育が困難な児童に対して、小学校の放課後や長期休暇中に安心して学び、遊べる環境を提供し、児童の健全育成を図っている。子育てしやすいまちづくりの主要支援策として継続実施する。 |
| 3 | ㉓ 相談支援事業利用者数(実人員) | 24人 | 50人 | | 46人 | 48人 | 45人 | 利用者が安心して相談できる場の提供ができており、今後も利用者の増が見込まれる。 |
| 3 | ㉔ 障がい福祉サービス利用者数(実人員) | 47人 | 50人 | | 47人 | 48人 | 45人 | 利用者が安心して生活できる場の提供ができており、今後も利用者の増が見込まれる。 |
| 3 | 居住介護サービス | 39,858回 | 42,300回 | | | | | |
| 3 | 地域密着型(介護予防)サービス | 3人 | 5人 | | | | | |
| 3 | 施設介護サービス | 48人 | 40人 | | | | | |
| 3 | | | ㉕ 新規 要支援・要介護認定者数(認定率) | | 317人(19.2%) | 320人(19.6%) | 302人(18.4%) | 介護予防事業の推進により認定率抑制に効果を上げた。今後も継続して実施する。 |
| 4 | ㉖ 図書利用者数 | 1,284人 | 1,350人 | | 1,200人 | 1,500人 | 609人 | 平成28年以降800人台で推移していたが、コロナ禍により利用者人数はさらに減少している。現在システム利用者からの集計となっているため、実利用者把握が課題となっている。また、町HPでの図書PRを行うことで、利用促進を図る。 |
| 4 | ㉗ 生涯学習講座の参加者数 | 277人 | 300人 | | 237人 | 280人 | 178人 | 令和2年度15講座受講登録164人+講師14人・総体的に受講者数が減少している。講座内容の検討と目標値見直し |

| 章 | 指標 | 現状値(平成23年) | 目標値(H27年度) | 指標(変更分) | 実績(H27年度) | 目標値(H32年度) | 実績(令和2年度末) | 取り組みの評価・今後の方針 |
|---|-------------------|------------|------------|---------------|-----------|------------|------------|--|
| 4 | ⑳ 人口に対する体育組織への加入率 | 13% | 20% | | 12% | 15% | 11% | 令和2年度体育協会員数は325名となり、平成23年度と比較し40%の減となっている。また、だんだん会員については小学校運動部活動の社会体育移行もあり、令和元年が最大会員数となるなど増加傾向にある。しかしながら、コロナ影響により、郡民体育祭中止等スポーツ活動参画機会が失われている。目標値未達成の大きな課題は、体育協会員数の減少のため民間との協働による活動の再活性化と地域住民への普及と入会促進を行う。 |
| 4 | ㉑ 湯前まんが美術館の観覧者数 | 3,900人 | 5,000人 | | 5,000人 | 6,000人 | 586人 | 令和元年度・2年度はコロナ禍により観覧者が著しく減少した。この機を活かしデジタルアーカイブ事業を開始し、デジタルミュージアムやVR美術館等の事業構想を計画中である。 |
| 5 | ㉒ インターネット接続世帯 | 300世帯 | 400世帯 | | | | 492世帯 | 目標より大幅に接続世帯が増えている。今後は民営化を目指し、最適なブロードバンドを実施する。 |
| 5 | | | ㉓ 新規 | Wi-Fiアンテナ設置台数 | 30台 | 50台 | 35台 | 機器が老朽化しているため、機器更新を目指し、より快適なWi-Fi環境を整備する。 |
| 5 | ㉔ 町税徴収率 | 88.2% | 91.0% | | 92.4% | 93.0% | 95.9% | ※ R2年度確定値が出ていないのため、R元年度の数値を計上。 |
| 5 | | | ㉕ 新規 | ふるさと納税額 | 1,245千円 | 20,000千円 | 39,198千円 | 職員提案型による新規返礼品や人気の返礼品(牛肉、馬刺し)を増やし、掲載ポータルサイトを追加して寄附者獲得に努めた。また「令和2年7月豪雨」災害に伴う支援寄附も要因のひとつと思われる。次年度は更にポータルサイトを追加し、人気の返礼品の安定供給に努めて、魅力的な返礼品を開拓し湯前町の事業者PRと寄附額の増加を図る。 |

<策定審議会意見>

- ・⑤および⑧ 内訳等がわからないので、目標値として適切かどうか。町民にもわかりにくいと思う。具体的な方策が立てにくいし、もっと町民の意欲につながるような目標値にしては？
- ・⑬ 目標値の設定が基数なので、どこがゴールかがわからない。あとどれくらい必要なのか100%に対しての現在の達成率で表現したほうがよい。
- ・⑱ 空き家バンクの登録数は増えたほうが良いと考えればいいのか。それとも登録数(空き家の数)が減ったほうが良いと考えるのか。
- ・㉕ 認定率抑制に効果が上がった理由は、何か施策を講じたからなのか。それとも認定基準が厳しくなったからなのか。 → いきいき健康教室等の取り組みの成果と分析する

※関連要望

- ・⑳ 令和2年7月豪雨の際に、1週間ほどインターネットが繋がらなかった。電話も繋がらなかったので仕事が止まってしまった。災害が起こってからでは遅いので、災害に強い設備が必要。
- ・災害時に玄関に張り付ける安否確認シールは、長期避難の際に窃盗などの二次被害につながる。安否確認のための申し合わせを決めておくべき

<議会意見>

- ・本来、計画で掲げられた人口目標や基本目標の達成率が成果となるため、今後の事業推進や検証を通じ、中長期的な視点での評価を行われたい。
- ・新規就農者の達成率は非常に高いが、実際は高齢者の割合や離農者のほうが多く、新規就農者が追いつかない現状ではないか。新規就農だけでなく、支えるという視点で、離農についても整理されたい。